

インターンシップ保険(賠償責任保険・普通傷害保険)加入依頼書

1. 下記についてご記入ください。

ご加入に際して

私と被保険者全員は、以下の事項について同意・確認のうえ、加入を依頼します。

- ①私が保険契約者である知的障害者職業研究会の構成員であること
- ②重要事項説明書の内容
- ③重要事項説明書添付のご加入内容確認事項の内容
- ④裏面の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容

加入依頼日	平成 年 月 日	契約区分	新規 継続
電話	— —	加入タイプ	A B C
住所	〒 —		
フリガナ		フリガナ	
☆児童・生徒名 (被保険者)		保護者名 (加入者)	※私は「ご加入に際して」を確認し、保険契約者である団体に対して加入を依頼します。 生年月日： 年 月 日
生年月日 (被保険者)	昭和 平成 年 月 日	性別 (被保険者)	男 女 他★の保険契約等*1 あり 加入者から見た続柄

保険期間：平成 年 月1日 時～平成24年5月1日 午後4時

*1 他の保険契約等（この保険契約の全部または一部に対して支払責任が同じである保険契約または共済契約をいいます。）がある場合には○をし、下記に詳細をご記入ください。

2. その他、ご記入お願いいたします。（該当する方のみご記入ください。）

(1) 他の保険契約等

①賠償責任保険（全タイプご確認ください。）

（施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険）

会社名	保険の種類	満期日	支払限度額(保険金額)

②傷害保険（A、Bタイプご加入の方が対象です） 具体的な内容をご記入ください。

被保険者氏名	保険会社・共済会社	商品名	満期日 (補償の満了する日)	保険金額・支払限度額 (ご契約金額) (万円)

(2) 告知事項欄（どちらかに○をお付けください。）

告知事項申告欄	★1.本保険で補償の対象となる危険について、過去5年以内に損害賠償請求を受けたことがありますか（過去に引受保険会社と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものを除きます。）。	はい	いいえ
	★2.本保険で補償の対象となる危険について、将来損害賠償請求を受けるおそれのある事実がすでに発生していることを知っていますか（過去に引受保険会社と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものを除きます。）。	はい	いいえ
	★3.上記1,2.のいずれかが「はい」の場合は、その具体的な内容		

ご加入の際のご注意

〔告知義務〕加入依頼書に★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項（告知事項）です。ご加入時にこれらの事項に正確にお答えいただく義務があります。これらが事実と異なる場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。取扱代理店には、告知受領権があります。

〔通知義務〕ご加入後に加入依頼書に☆が付された事項（通知事項）に内容の変更が生じた場合は、遅滞なくご加入の取扱代理店または引受保険会社にご連絡いただく義務があります。ご連絡がない場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。通知義務の対象ではありませんが、ご加入者の住所等を変更した場合にも、ご加入の取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。

個人情報の取扱いに関するご案内

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険（株）に本加入依頼書に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動火災保険（株）および東京海上グループ（※）各社は、本契約に関する個人情報（過去に取得したものを含みます。）を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
- ②契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、個人情報を他の損害保険会社、東京海上グループ内の他の保険会社、社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③東京海上日動火災保険（株）と東京海上グループ各社との間または東京海上日動火災保険（株）と同社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
- ④再保険引受会社等における再保険契約の締結、更新・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること
- ⑤質権、抵当権、譲渡担保権、所有権留保等の担保権者における担保権の設定・変更・移転等に係る事務手続き、担保権の維持・管理・行使のために、個人情報をその担保権者に提供すること

※「東京海上グループ」とは、「東京海上ホールディングス株式会社」傘下の東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社などや、前記各社の子会社等を含みます。

東京海上グループ各社の範囲および提携先企業等の一覧、東京海上グループ内における個人情報利用の管理責任者、各種商品やサービスの一覧、東京海上日動火災保険（株）（および東京海上グループ各社）における個人情報の取扱いについては、東京海上日動火災保険（株）のホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>) をご覧ください。

保護者の皆様へ

今後のサービス拡充に向け、皆様のお声をお聞かせください。

1. 本制度の補償内容は妥当ですか？（○をお付けください）

妥当 ・ 狭い

2. あらたに拡充をご希望の補償はありますか？

3. 以下で、興味のあるサービスはありますか？（番号に○をお付けください）

(1) 保護者の方の方が一に備えた、生徒の皆様への生活資金保障

(2) 保護者の方の方が一に備えた、生徒の皆様への学費補償

(3) 保護者の方がガンや病気になった際の、医療費に関する補償

(4) 日常生活における生徒の皆様へのケガへの補償

(5) その他のご意見・ご希望

取扱幹事代理店である株式会社マルワは、お客様から提供いただいた上記アンケート記載の個人情報を東京海上日動火災保険株式会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。